

令和7年第13回相模原市選挙管理委員会会議録

1 会議の日時及び開催場所

開催日時 令和7年12月2日(火) 10時00分～10時40分

開催場所 けやき会館2階 委員会室

2 出席委員の氏名

委員長 岸 浪 孝 志

委員長職務代理者 八 木 智 明

委員 大 上 和 夫

委員 佐々木 文 雄

3 説明のため出席した職員

局長 藤 井 一 洋

課長 関 山 英 雄

副主幹 吉 田 健 一

主査 鈴 木 岳

4 議案

(1) 議案第10号 直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>

委員: 在外選挙人制度は最終住所地又は国外の居住地を管轄する在外公館にて申請が可能ではあるが、在外選挙人の投票率は非常に低い。今回の選挙人名簿に係る定時登録における参考資料として、644名が在外選挙人名簿に登録されていると示されているが、このうち選挙時に投票用紙の請求をしている方はどれくらいいるのか。

事務局: 居住地を管轄する在外公館へ出向き投票する方が大半であり、郵便で申請をする方はかなり少ない。国際郵便によるやりとりは一定の期間が必要となるため、急な解散による衆議院議員総選挙の場合にはさらに請求が少ない傾向となる。

委員: 在外公館が居住地から遠く、投票に行きたくても行けないという在外選挙人もいると思う。国外に住む有権者の投票権が保障されていないという、この課題を事務局としても認識しているとは思いますが、投票率にも関わるところであるこ

とから、改めて強く認識を持ってもらいたい。また、他市の職員や区選挙管理委員会事務局の職員と話し合う機会があれば議題として取り上げて、話し合ってもらいたい。

事務局：指定都市の会議や担当者間の打合せの場などにおいて、話し合っていければと考えている。また、在外選挙制度に関するリーフレット等もあることから、これらの配布等を充実させる中で、課題解消に向け取り組んでいきたい。

委員：在外選挙人の職業別の数字を把握しているか。

事務局：正確な数字はわからないが、南区には外務省の研修センターがあり、最終住所を南区にして海外に行く人がいるため、登録者数が多い。このため、こうした仕事の方が登録を行うケースが多いと思う。それ以外には国際結婚して、海外に移住された方からの申請もあった。

委員：在外選挙人名簿に登録していない有権者も多いと考える。登録漏れがないよう、また、在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人が、選挙時に投票ができるよう、考えてもらいたい。

5 会議の公開について

(1) 公開及び非公開の決定

会議冒頭において、会議の全部を公開とする決定をした

(2) 傍聴人の数

1名

相模原市選挙管理委員会規程第9条第2項の規定により署名する。

令和8年1月26日

署 名

署 名

署 名

署 名
